

第 1 回検討会（7/6）において委員よりご指摘いただいた事項 （概要）

第 1 回検討会において、事務局よりお示した論点に関し、各委員よりいただいたご意見の概要について、論点別に事務局（内閣府）の責任でまとめたもの。

防災業務関係者の業務とその活動範囲について

- ・ 平時ではなく、非常事態における防災業務関係者の防護を考えるため、「非常事態」の基準をどうすべきかを議論することが必要。
- ・ 検討を行うに当たって、検討対象とする防災業務関係者の人数の大まかな見積もりが必要。
- ・ 防災業務従事者の業務内容、活動場所により対策が異なる。類型化して示すことが必要。
- ・ 国際的な又は海外における防災業務関係者に対する基準又はガイドラインがあれば、提示してほしい。

防災業務関係者に対する平時からの研修、教育訓練について

- ・ 福島事故の反省を踏まえても重要な点。放射線影響については、ICRP を物差しに使いがちだが、相手の立場に立ったリスクの説明方法が必要。
- ・ 放射線影響について説明する際に、ある線量基準の数字が何らかの影響が出るという値なのか、放射線防護のための数字なのか、明確に区分できていないことが多い。教育においては、防護のための基準であるということを明確に伝えるべき。
- ・ 放射線影響について知識を伝えていくには、顔の見える地域の方から伝えるなど、従事者の不安感を減らしていく工夫が必要。
- ・ 教育を受けた上でも控えたいという方や、女性への配慮などについても、事前の教育に何らかの形で盛り込むべき。
- ・ 共通の物差し、尺度を平時から持つておくという意味では、共通のガイドラインが必要となってくるのではないか。

防災業務関係者の緊急時の適切な防護措置の在り方について

- ・ どのようなリスクがあるかが分からなければ適切な防護措置はとれないため、リスクに関する情報共有のシステムが重要。
- ・ 特に、プルームに関する情報が業務関係者に伝わることが重要。
- ・ 情報を取るために出る方については、別のカテゴリーが必要。

- ・ 防護対策の判断においては、時間軸が重要であり、情報がある場合には状況を見ながら対応し、情報がない場合は、ある程度フルスペックで対応する、というように使い分ける。その後時間が過ぎれば、重装備の必要はなくなることになる。

防災業務関係者の緊急時の被ばく線量管理の在り方について

- ・ 線量管理は、オンサイト、オフサイトで変わりはなく、外部被ばくは、事前の評価として、距離等を踏まえ、安全側の計画を準備しておくことが必要であり、内部被ばくは、マスク・タイベック等の装備で抑えられるのではないかと。
- ・ 避難等を行う住民の数も多い場合には、予算の限りもあるため、ある程度の資機材の運用の最適化を行うことが必要であり、そのためにも、現場である程度判断できる人を置くことは有効。
- ・ オフサイトについて、幅広い職種の方が関わるが、どういう形で線量の管理をするかというシステムが必要。

防災業務関係者の平時及び緊急時対応後の健康管理の在り方について

- ・ 被ばく線量の測定について、外部被ばくは線量計でよいが、内部被ばくについては本当に計測するためにはホールボディカウンターなどを使用する必要がある。ただし、全員を対象とすることは現実的ではなく、代表者や外部被ばくの線量が高い人など実行可能な仕組みをあらかじめ検討することが必要。
- ・ 健康管理の観点から、結果をフィードバックするが、その結果の意味をどのように伝えるかという点についても検討すべき。
- ・ 避難退域時検査の際はバス運転手をサンプリングの対象とする方針であるが、住民に対するスクリーニングとの関係の整理が必要。
- ・ 健康管理のフォローアップが必要となるため、個人の被ばくデータの保管・管理について議論しておくことが必要。

その他

- ・ 緊急時にそのような作業に携わる方の安全の保証や、保険など、インセンティブ措置についても本検討会で検討の対象とすべき。

(以上。)